

ユニコーコミュニティ(株)

またもや嫌がらせ訴訟!

今年4月、会社側代理人弁護士から、「組合員Aさんが顧客を装って送信した大量メールの処理や対応に大きな負担が生じた」として、60万円の請求書が代理人弁護士あてに送られてきました。一体どのようなメールなのかと尋ねても、見せられない、警察にも相談していると云うばかり。一方、Aさんには全く心当たりがありません。会社は6月3日付で損害賠償裁判を提訴してきました。

裁判でようやく明らかになったメールは、所在不明の海外サーバーを経由したもので、リンク先が貼り付けられているだけ、かなり「怪しい」もの。内容的には、公開されたユニオンの機関紙や代理人弁護士が取り組んだ労働事件の記事のリンク先が記されているだけです。送信先も会社が連絡先メールアドレスとし

て公開しているもの。つまり、誰もが作り、送ることができるものです。ユニオンは、このような嫌がらせ訴訟があるうがなかるうが、完全勝利するまで団結して闘います。



ユニオンショック

2022年8月 301号
よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp
ホームページ http://yuniyoko.sakura.ne.jp
組合費納入 横浜銀行 鶴見西口支店 普 1309777
郵便振替 00230-4-30435 よこはまシティユニオン



組合員学習会

現場のリアルな声を聴く

「生命保険会社の営業職の働き方について考える」

組合員ら20名が参加しました。まず、ユニオンが取り組んでいる日本生命との団体交渉と大樹生命セクハラ裁判についての経過報告後、高見和也記者（東洋経済新報社）が講演。2年前に寄せられた1本の告発をきっかけに生保業界の取材を重ねてきた高見さん。その中で見えてきた生保営業職員の働き方や現場の実



7/27 鶴見労基署交渉

神奈川労職センターの呼び掛けで県内の労働組合や市民団体が協力し、毎年夏に12労働基準監督署と労働局をまわり、安全衛生や労災補償や労働条件に関する交渉を行っています。各署の特徴やその年のポイント、経年経過などがわかり、勉強になります。来年も参加しよう!

港町診療所2F会議室

＜学習会に参加して＞ ▼営業職の実情を理解できた。▼女性差別で成り立っている業界だと思った。営業職員が声を寄せられる「場所」が求められていると思う。▼大変勉強になった。年末にもらうカレンダーは職員の自腹だったのか!▼ノルマ、自己負担、ターンオーバー、営業職の相談先がないなど、多くの問題があると知った。▼問題は多岐にわたり、すぐ解決するのは難しいと思うが、生保職員だけでなく広く一般の人にも関わる問題だとわかった。▼問題と思っても、声をあげられない、辞めるしかない現状がよくわかった。営業職員の9割が女性であり、女性労働の実態そのものだ。

態について丁寧に語ってくださいました。その後、現役の営業職員らも交え、予定時間ギリギリまで活発に質疑応答が行われました。参加者の感想を一部紹介します。

8/4 神奈川労働局交渉

